

## 奈良県告示第十八号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

平成二十七年四月十七日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成二十七年四月六日現在の地番による。）  
北葛城郡王寺町舟戸二丁目四二〇八番六及び四二〇八番八の各一部
- 二 申請者氏名 ベル不動産コンサルタント株式会社 代表取締役 坂根一匡
- 三 申請者住所 生駒市真弓一丁目五番一号
- 四 道路の幅員 六・〇〇メートル
- 五 道路の延長 二六・七〇メートル
- 六 指定年月日 平成二十七年四月八日
- 七 指定番号 高土第二六〇三号